

みえの木製品コンテスト 2023 募集要項

第1 目的

三重県では、三重の木づかい条例に基づき、県民の健康で快適かつ豊かな暮らしの実現を目指し、様々な場面での木材利用の推進に取り組んでいます。

また、脱炭素社会の実現に向けて木材利用の関心が高まっている今、より気軽にできる木づかいとして、日常生活における木材利用の推進が必要です。

本コンテストは、日常生活で使用する魅力的な木製品を表彰し、広く県民にPRすることで、木づかいの気運の醸成と、日常生活における木材利用を推進することを目的とします。

第2 主催

三重県

第3 募集部門及び応募条件

募集部門	応募条件	
	部門別条件	共通条件
家具・インテリア部門 (机、椅子、棚など)	・2020年1月から応募締め切りまでの間に商品化した、もしくは2024年3月までに商品化する具体的な計画がある木製品であること ・価格、デザインが決まっていること	・日常生活(※1)で使用する木製品であること ・応募者本人のオリジナル作品であること ・三重県産木材(※2)を使用していること
おもちゃ部門		
小物・雑貨部門 (上記以外の木製品)		
学生部門	・三重県内に在住又は、三重県内の学校に通学する児童・生徒・学生が製作していること	

※1 日常生活とは毎日繰り返される普段の生活(学業や仕事等含む)をいいます。

※2 三重県産木材とは、三重県の区域にある森林から生産された木材をいいます。

第4 募集期間

令和5年8月21日(月)～令和5年10月13日(金)(必着)

第5 応募方法

- 1 応募は、三重県のホームページ(第12の1参照)から応募に必要な様式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、PDFファイルのデータ形式で事務局(第13参照)

まで提出するものとします。

- 2 応募者は、応募にあたり、木製品の製作に関わる全ての関係者（加工業者、販売業者等）の同意を得たうえで応募するものとします。
- 3 応募に必要な書類は以下のとおりです。
 - (1) 応募用紙（様式1）
 - (2) 作品説明資料（様式2）
 - ・ A3用紙（印刷横向き） 最大2枚
 - ・ 「作品名称」「作品説明文」「写真」を必須とし、その他図面、イメージ図等により構成するものとします。
- 4 応募締め切り：令和5年10月13日（金）（必着）

第6 審査員

Qurz Inc. 島村 卓実（特別審査員）
三重県木材協同組合連合会
三重県生活協同組合連合会
三重大学大学院生物資源学研究科
三重県農林水産部森林・林業経営課

第7 審査方法

- 1 一次審査
第5の3の応募書類により、部門ごとに一次審査を実施します。一次審査を通過した作品を二次審査の対象とします。
- 2 二次審査
おもちゃ部門、小物・雑貨部門及び学生部門については、二次審査は現物により審査しますので、作品の提出を応募者に求めます（提出は必須ではありません。提出がない場合は、応募書類により二次審査を実施します）。作品の提出方法については第8を確認してください。
家具・インテリア部門については、応募書類により二次審査を実施します。
- 3 審査基準
一次審査及び二次審査は、第9に定める審査基準に基づき、「みえの木製品コンテスト2023 審査会」において審査員が審査を行います。

第8 作品の提出

- 1 一次審査を通過した作品の応募者に、メールにて作品の提出依頼をしますので、郵送、宅配又は持参により、5の提出先まで提出してください。提出に必要な費用は応募者で負担してください。

- 2 作品は審査終了後、郵送、宅配又は持参により返却します。返却に必要な費用は主催者が負担します。
- 3 作品は、審査のみを使用目的に丁寧に取り扱いますが、破損、汚れ、紛失等が発生しても補償は致しませんので、予めご了承のうえ、ご提出ください。
- 4 作品の提出期間は、依頼日から1か月程度設ける予定です。
- 5 作品の提出先
〒514-8570 津市広明町13番地 三重県農林水産部森林・林業経営課あて
(持参の場合は、県庁6階森林・林業経営課に提出してください)

第9 審査基準

審査項目	審査のポイント
普及性	(商品化した際に) 県民の日常生活への波及効果や普及可能性が高いものであるか
	汎用性があるか
デザイン性	優れたデザインであり、モデル性が高い作品か
	デザインに創意工夫が感じられるか
新規性・独創性	新たな視点や独創的なアイデアを取り入れているか
	独創的な機能を兼ね備えているか
環境優位性	環境負荷への低減、森林保全へ貢献しているか
経済性	コスト低減に対し、意欲的な提案であるか
地域性	地域の特性を生かしているか
	作り手などの思いや、プロセスが感じられるか
県産材の利用拡大	三重県産材の利用拡大を創出する見込みが高いか
	三重県産材の良さを感じさせる工夫があるか

第10 結果発表及び表彰

- 1 審査終了後、応募者全員に審査結果を通知します。
- 2 表彰は次のとおりです。
 - (1) 最優秀賞 各部門1作品
 - (2) 優秀賞 各部門3作品程度
- 3 表彰式は、令和6年2月を予定しています。日時は決まり次第、受賞者にメール等にてお知らせします。

第11 個人情報及び応募作品の取扱

- 1 応募用紙により取得した個人情報は、本コンテストにのみ使用し、それ以外の目的に使用しません。

- 2 応募作品に使用する被写体および著作物の肖像権・著作権等については、応募者が事前に被写体および原作者等の権利者から使用許諾・承認を得るものとします。
- 3 応募作品の資料について、主催者は本コンテスト結果の公表及びこれに関連する広報に限り、応募者の許諾を要することなく無償で使用できるものとします。なお、個人のプライバシーを侵害する可能性のある作品の所在地や写真は公開しません。

第12 その他

- 1 申込書及び詳細につきましては、三重県のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/m0116700195.htm>
- 2 使用言語は、日本語のみとします。
- 3 作品の応募については、複数応募していただいて支障ありません。(作品ごとに応募ください。)
- 4 応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- 5 郵送の破損、遅延については、応募者の責任とします。
- 6 第三者の著作権、工業所有権、知的財産権を侵害すると判断されるものや、法令違反等の表彰にふさわしくない事項が判明した場合は、受賞結果発表後であっても受賞を取り消す場合があります。
- 7 応募書類の返却は行いません。
- 8 応募書類に記載の情報・写真についての公共印刷物(応募作品集、三重県ホームページ等)への使用权は、主催者に帰属します。
- 9 本選考に係る審査は、非公表とします。

第13 問合せ先

「みえの木づかい推進事業」運営事務局(教育産業株式会社 三重営業所内)

電話: 059-324-3346 メール: mie_kidukai2023@ksg.co.jp